

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
平成28年度事業 点検・評価調書

4-V-4

4-V
-4

章	第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備		取組項目	来訪者の散策マナー等の啓発
	節 V. 来訪者マナーの醸成			
事業(施策)名	4 来訪者の散策マナー等の啓発		事業主体	佐渡市環境対策課
			関連団体	県文化行政課、佐渡市観光振興課、佐渡観光協会、(株)ゴールデン佐渡、佐渡汽船(株)、佐渡を世界遺産にする会
事業実施期間	H28～H34			
事業概要	【事業目的】			
	○ 来訪者に対する散策マナー(ポイ捨て禁止、民地への立入禁止)等の周知徹底により、地域環境の保全を図る。			
事業概要	【事業内容】			
	○ 旅行事業者への周知の働きかけや、各種広報媒体でのマナー周知、看板設置、パトロールの強化、ゴミ拾いイベント等により啓発を行う。			
事業実績	【事業成果】			
	<ul style="list-style-type: none"> ● ごみゼロ運動や佐渡市一斉清掃等のボランティア清掃への参加呼びかけにおいて、常に「世界遺産登録をめざして」という文言をつけ、市報やHP等で周知を行った。 ● 関連団体においても独自に看板等の新設・更新を行ったり、観光施設周辺のごみ拾いを実施して啓発活動に取り組んだ。 ● 「市報さど11月号」で佐渡金銀山の世界遺産登録を強調して、たばこのポイ捨て禁止の周知を図った。また、11月19日(土)開催の佐渡市環境フェアにおいてもチラシと携帯灰皿を配布し、喫煙マナーの啓発を行った。 			
今後の取組・課題	【課題】 ■ あらゆる機会をとらえて、啓発活動の回数を増やし、取組みを強化する必要がある。			
	【今後の取組】 ■ 「散策マナー・ルール」をまとめたチラシを作成し、関連団体等に配布し周知を図る。			
事業評価	【事業の達成度】 [a ● b ● c]			
	【事業実施の効果】 [a ● b ● c]			
	【総合評価】 [A ● B ● C]			

a: 進んでいる。高い。
b: 概ね順調。概ね適切。
c: 遅れている。低い。

A: 計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。
B: 概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。
C: 計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。